

2019年1月24日

凸版印刷株式会社  
代表取締役社長 金子 真吾 様

リクルートホールディングス株式売却について

頌春の候、貴社いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨日、貴社と図書印刷株式会社（以下「図書印刷」といいます）が提出した、リクルートホールディングス株式（以下「リクルート株式」といいます）に関する変更報告書において、図書印刷のリクルート株式保有株数は2018年3月期現在と変動がないことが記載されておりました。

貴社は、コーポレートガバナンス報告書において、政策保有株式について「保有目的や意義の薄れた銘柄については売却を進める」としており、日経報道の通り、「売却によって得た資金をデジタル化などの事業環境の変化に対応した投資に充てる」という意思決定をされたのだと拝察します。

一方、昨年の株主総会において図書印刷の川田社長は、「リクルート社はデジタル領域にも進出していくこと」をリクルート株式の保有意義の一つとして説明しておられました。

貴社がリクルート株式を“売却”して得た資金を用いてデジタル投資を行うにもかかわらず、貴社子会社である図書印刷はリクルート株式を“保有”してデジタル領域に進出するという、正反対の意思決定が一つのグループの中で行われているように見受けられます。

貴社取締役には、子会社である図書印刷の監督を通じて、貴社資産である図書印刷という子会社株式の価値を向上させる義務があります。貴社の方針に反し、図書印刷が今後もリクルート株式を保有し、非効率な資本構成を維持し続けることがないよう、貴社取締役に親会社取締役としての善管注意義務を果たしていただきたく存じます。

一刻も早く、貴社と同様に政策保有株式を縮減する方針を公表している図書印刷が、リクルート株式を売却し、過剰な純資産を減少させ、特別配当を行うことで資本効率を高め、株主価値を向上させるという上場会社の使命を果たすために、図書印刷を監督していただけけるよう、お願い申し上げます。

株式会社ストラテジックキャピタル  
代表取締役 